

アオハルギフト・京都

京都市修学旅行体験学習支援事業

子ども達の未来と、
地域の未来をつなげる！
体験学習プロジェクト

1. 体験メニュー

※詳細・条件については【P2～P4】をご確認ください。
希望する体験メニューをどちらか一つお選びください。
各体験は申し込み多数の場合は抽選となりますが、第一希望の抽選に外れた場合でも、第二希望に残枠があればご利用いただける場合があります。
(申し込み時にフォームへの入力が必要です)

伝統産業体験（ものづくり）

（京都伝統産業ミュージアムにて）



手描き禅体験（ランチバックorトートバック）・和ろうそく絵付け体験

【体験内容】

- 「アオハルギフト・京都」体験プラン【90分間】
- ・ものづくり（京友禅もしくは和ろうそく）（60分）
 - ・京都伝統産業ミュージアム見学（30分）

※体験費用に対して一部助成金があります。

※開催人数の目安：20名～30名/1回

30名を超える場合、申込状況によっては2枠入れ替え制で実施可（毎月計300名程度）

大

5期（冬季）にお申込みいただいた学校には、記念品（生徒様分）をご用意しております。
京都市では、観光の時期の分散化に取り組んでいます。



対象期間・体験メニューが拡大しました!!

京都には、1200年の悠久の歴史の中で、宮廷や寺院神社、武家社会のほか、人々の暮らしの中から生まれ、築かれてきた様々な有形・無形の文化遺産があります。

京都の地での学びが素晴らしい思い出となり、人生の宝となることを願い、子どもと京都の未来を応援したい企業と京都の観光関連団体が京都を訪れる子どもたちへ、京都ならではの特別な体験を届けます。

舞妓さんの舞踊鑑賞・交流会

（宿泊施設等での舞踊鑑賞）

【体験内容】※一例

- ・舞妓さんの舞踊と芸妓さん（地方さん）による唄と三味線の演奏
- ・花街文化のお話と質問コーナー
- ・写真撮影

夢を持って頑張ることの素晴らしさや楽しさを感じていただけます。この取組は、京の花街に息づく伝統伎芸の継承にもつながります。



- ※舞妓の会場の滞在時間は、最大1時間程度です。
- ※舞妓と芸妓（地方）の派遣費用は、全額京都市負担です。

2. 実施時期と申込締切・対象校確定時期

	1期		2期		3期		4期			5期		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開催月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
申込締切	3/21	4/4		4/30		6/30			9/10			
実施対象校 決定時期	3月下旬		4月中旬		5月中旬		7月中旬			10月上旬		

※ 本事業は、京都市の令和7年度当初予算の議決を前提としており、議決されない場合は、当該募集及び選定は無効となります。

主催：京都市、京都観光推進協議会 事務局：京都観光推進協議会

舞妓さんの舞踊鑑賞・交流会 <募集内容>

■ 内容

- ・ 宿泊施設等での舞踊鑑賞
(舞妓さんの舞踊と芸妓さん(地方さん)による唄と三味線の演奏)
- ・ 花街文化のお話と質問コーナー
- ・ 写真撮影
※ 舞妓と芸妓(地方)の派遣費用は全額京都市負担

■ 対象となる学校

- 令和7年4月30日～令和8年3月20日に修学旅行で京都市内に1泊以上宿泊する学校
- ※ 各月8校程度(申し込み多数の場合は抽選)
- ※ ご利用いただけない日
(5/1～6・7/11～17・8/9～17・12/27～1/7・2/1～4)
- ※ 上記のほか、舞妓・地方の手配の都合上、ご希望日に実施できない場合があります。

■ 決定時期・方法

開催月に合わせた各期ごとにご利用いただける学校を決定し、ご利用可否、時間等をご連絡いたします。
なお、予定の範囲を超えるお申し込みがあった場合等は抽選とします。

当日の流れ

- 宿泊施設で夕食後に体験する場合
- 18時～夕食、入浴
 - 20時～体験学習スタート
舞踊鑑賞(10分程度)
お話と質問(30分程度)
写真撮影(20分程度)
 - 21時 体験終了

※上記のスケジュールは一例です。
※**昼食後・夕方の実施も可能です。**
(詳細は体験先や旅行会社等とご相談ください)

	1期	2期		3期		4期※			5期		
開催月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込締切	3/21	4/4		4/30		6/30			9/10		
実施対象校決定時期	3月下旬	4月中旬		5月中旬		7月中旬			10月上旬		

※10月～12月は花街の繁忙期のため、実施受入校数が少なくなります。

■ 申込方法

Googleフォームにて、学校単位で旅行代理店を通して申し込んでください。
お取引の旅行代理店がない場合は、直接お申込みください。

申込フォームは
こちら→



■ 留意点

- ・ 舞妓の会場の滞在時間は、**最大1時間程度**です。時間超過にご注意ください。
- ・ お申込後の時間変更(開始時間の前倒しや終了時間の後ろ倒し)はお断りすることがあります。
その場合は、お申込時点の時間内で短縮しての実施をお願いしますので、ご了承ください。

■ 申込要件

- ・ 京都市内に舞踊会場(マイク(最低2本)等の音響設備を含む)を用意できること。
※ ステージが用意できれば宿泊施設以外も可。
- ・ 地方さんが座る場所には毛氈(もうせん)をご用意ください。
- ・ ステージは、原則として幅3、6m以上 奥行1、8m以上の広さが必要です。
※ 上記の広さのご用意が難しい場合でも、一定のスペースを確保いただければ実施できる場合があります。
※ ステージとなる場所の背景には、屏風・ふすまなどの設えが好ましい。
- ・ 舞妓や芸妓(地方)の控室(利用料含む)、姿見鏡及び飲料水・ストロー(2名分)の用意ができること。
- ・ 本事業に関するアンケートにご協力いただけること。(体験後2週間以内)

■ 費用負担及びキャンセルについて

- ・ 舞妓と芸妓(地方)の派遣費用は、全額京都市負担です。
ただし、決定通知後に、やむをえずキャンセルされる場合は、キャンセル料(R6年度は約15万円)をご負担いただく場合がありますのでご留意ください。
※ キャンセルが発生した際、再度抽選を行う場合があります。
- ・ 会場利用料(マイク等の音響設備等含む)、控室利用料等が発生する場合は、学校様でご負担をお願いいたします。

事業全般、申込受付に関すること

■ 京都観光推進協議会

電話：075-744-1308

受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00(土日、祝日を除く)

プラン内容、会場の設え、当日の流れに関すること

■ 公益財団法人京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)

電話：075-561-3901

受付時間：10:00～17:00(土日、祝日を除く)

※ 本事業は、京都市の令和7年度当初予算の議決を前提としており、議決されない場合は、当該募集及び選定は無効となります。

伝統産業体験（ものづくり）〈募集内容〉

■ 「アオハルギフト・京都」体験プラン

体験内容：・手描友禅体験 もしくは、和ろうそく絵付け体験
・伝統産業ミュージアム見学

体験料：2,500円（一人あたり）
※上記の体験費用に対して一部助成があります！
生徒一人あたり、1,000円（一校あたりの上限額：10万円）

体験場所：京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1
京都市勤業館みやこめッセ 地下1階 京都伝統産業ミュージアム内

■ 対象となる学校

令和7年4月30日～令和8年3月20日に修学旅行で京都市内に1泊以上宿泊する学校
※各月300名程度（申し込み多数の場合は抽選）

■ 開催人数の目安

20名～30名/1回 ※30名を超える場合、申込状況によっては2枠入れ替え制で実施可

■ 決定時期・方法

各期ごとに、ご利用いただける学校を決定し、ご利用可否、時間等をご連絡いたします。
なお、予定の範囲を超えるお申し込みがあった場合等は抽選とします。



オリジナルの和ろうそくを作ってみよう！



ランチバックorトートバック（※素材は現地で選択）を手描友禅の技法で染めてみよう！

	1期		2期		3期		4期			5期		
開催月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
申込締切	3/21	4/4		4/30		6/30			9/10			
実施対象校決定時期	3月下旬	4月中旬		5月中旬		7月中旬			10月上旬			

■ 申込～決定までのスケジュールについては、次ページ（P4）をご確認ください。

■ 費用負担及び助成金について

- ・体験終了後、体験費用を京都伝統産業ミュージアムにお支払いください。
- ・実績報告後、京都観光推進協議会から申請者へ助成金をお支払いいたします。

【助成額】一人あたり1,000円（一校あたり上限10万円）

※体験費用が1,000円未満となる場合は、助成額は実費相当額となります。

体験時間

- ① 10:30～12:00
- ② 13:00～14:30
- ③ 15:30～17:00

■ キャンセルについて

- ・キャンセルの場合は、FAX 又はメールで下記連絡先へご連絡ください。（この時点ではキャンセルは確定していません。）
※ 内容を確認後、京都伝統産業ミュージアムからFAX 又はメールにてキャンセル受付受領のご連絡いたします。
- ・キャンセルの連絡の際には「アオハルギフト・京都体験プラン利用の旨」「学校名」「利用日時」を必ず明記してください。
- ・キャンセルの場合ご連絡をいただいた日程により、下記のとおりキャンセル料が必要となりますのであらかじめご了承ください。

「事前申込完了通知書」交付以降、体験実施日の前日から起算してさかのぼり30日前に当たる日以降に解除の通知が京都伝統産業ミュージアムに到着した場合	対象金額の20%
体験実施日の前日から起算してさかのぼり、14日前に当たる日以降2日前までに解除の通知が京都伝統産業ミュージアムに到着した場合	対象料金の50%
体験実施日の前日又は当日に解除の通知が京都伝統産業ミュージアムに到着した場合 もしくは連絡なく不参加の場合	対象料金の100%

※ 当日の準備（職人の手配、材料の準備）のため、いかなる理由によっても、上記に該当する場合はキャンセル料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

事業全般、申込受付に関すること

■ 京都観光推進協議会

電話：075-744-1308
受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00
（土日、祝日を除く）

キャンセルに関すること

■ 京都伝統産業ミュージアム

電話：075-762-2670
FAX：075-751-1692
MAIL：mocad@miyakomesse.jp
受付時間：10:00～18:00

※ 本事業は、京都市の令和7年度当初予算の議決を前提としており、議決されない場合は、当該募集及び選定は無効となります。

■ 申込方法

- ・Googleフォームにて、学校単位で旅行代理店を通して申し込んでください。
お取引の旅行代理店がない場合は、直接お申込みください。

申込フォームは
こちら→



■ 申込～決定までのスケジュール

- ※ 助成金の申請については、「京都市修学旅行体験学習支援事業助成金交付要綱」をよくご覧ください。
- ※ 助成金申請書は、きょうと修学旅行ナビ【新着情報】よりダウンロードください。
→ 京都市修学旅行体験学習支援事業「アオハレギフト・京都」のご案内
<https://shugakuryoko.kyoto.travel/topic/>

助成金申請書
DLはこちら→



		時期	学校もしくは 旅行会社	京都観光 推進協議会	内容
1	申込締切	p.3 参照 ※	○		申込フォームへ必要事項を記載のうえ、お申込みください。
2	実施対象校 決定時期 (通知)	p.3 参照 ※		○	申込内容を調整のうえ対象校を決定し、通知します。 対象校には、「事前申込完了通知書」を交付します。 ※申込多数の場合は抽選となります。 ※申込状況により、実施時間等、可能な範囲で調整させていただく場合があります。
3	助成金 申請書等の提出	体験実施日の 14日前まで	○		以下の書類を京都観光推進協議会へご提出ください。 ・申請書 ・委任状 ・その他、事務局が必要と認める書類
4	助成金支払予定 通知書交付			○	「助成金支払予定通知書」を交付します。 ※助成金支払予定通知書は、支払予定を示すものであり、 支払額は実績報告書に基づいて決定するため、支払額とは 異なることがあります。内容に変更が生じた場合は、 助成金申請変更届をご提出ください。
5	体験実施				
6	体験費用支払い		○		体験の費用を京都伝統産業ミュージアムへお支払いください。 ※キャンセル料についても一度京都伝統産業ミュージアムへ お支払いの上、助成金の申請を行ってください。
7	実績報告 助成金申請	体験実施後 14日以内	○		以下の書類を京都観光推進協議会へご提出ください。 ・実績報告書及び助成金申請書 ・領収証（京都伝統産業ミュージアム発行） ・アンケート ・その他、事務局が必要と認める書類
8	助成金の支払い			○	

※ 体験を実施する時期により異なりますのでご注意ください。

■ そのほかの留意点

- ・大型バスでご来館の場合は事前にお知らせください。
- ・駐車料金2,600円/回
※ 体験費用と併せてお支払いも可能です。
※ 当日の利用状況によっては駐車をお断りする場合があります。
【連絡先】 京都伝統産業ミュージアム TEL：075-762-2670

京都への修学旅行を
サポートするWEBサ
イト「学ぶ・歩く・
体験する」など役立つ
情報を掲載！



きょうと
修学旅行ナビ

アオハレギフト・京都について

【 寄付企業： REI SUPER MANAGERS 株式会社様 】
【 協力企業： 一般社団法人 関西イノベーションセンター様 】

<寄付企業からのメッセージ>

子供の時の実体験を豊かにすること。それは子供たちの未来への想像力を高め、自立心や好奇心、そして将来像を強く持つキッカケになると私達は考えています。未来へとつながる体験価値を高める社会を、地域や地方自治体や企業と共に創造していきたい。その活動が「アオハレギフト」です。

舞妓という伝統伎芸を通じて、伝統や芸の素晴らしさ、同世代から夢を見て頑張ってきた舞妓さんという生き方との交流は、貴重な時間になると思います。ここでしか得られない体験が、子どもたちの未来につながることを楽しみにしています。

※ 本事業は、京都市の令和7年度当初予算の議決を前提としており、議決されない場合は、当該募集及び選定は無効となります。